

# みちしるべ

第136号

人権・同和問題啓発広報  
人権同和政策課  
☎ 22-7506  
同和教育・啓発推進会議

市では、同和問題をはじめとするあらゆる差別の解消に向けて、教育・啓発に取り組んでいます。今回は、8月に開催した「同和教育講演会」と、さまざまな人権問題をテーマに年4回シリーズで開催している「人権・同和教育基礎講座」の様子を紹介します。

## 第49回出雲市 同和教育講演会

8月20日、出雲市民会館で、部落解放同盟奈良県連合会東之阪支部長の松田好則さんをお迎えし、「北山十八間戸とハンセン病」と題して講演をしていただきました。

奈良時代に「神人」と呼ばれ、神と人々をつなぐ役割を担い、当時はとても恐れ多い存在であった人々が、支配の道具として他の人々から遠ざけられ、差別される存在になっていったという、奈良における差別の歴史についてお話をされました。また、北山十八間戸で、当時不治の病と言われた「らい病」（ハンセ



ン病）患者を救済し続けた地域の人々の行いや思いについて熱く話される姿に、約1,000人の参加者は熱心に聞き入りました。

松田さんは講演の中で、「私たちが差別を受けるようになったのは、決して私たちの祖先が恥ずかしい行いをしたからではなく、むしろ誇らしい行いをしたから差別を受ける立場になった。その営みは、私たちが受け継がなければいけ

ない優しさである。私たちが差別を恨むとか人を憎むのではなく、人々に愛を持って接し、誠をつらぬくことによって差別をなくしていく。また、本当のことを伝えることによって、誤った偏見から人々を解放していくことが大切だ。

この祖先の行いや思いを地域の子どもたちにも伝えていく。子どもたちは、うつむいて生活するのではなく、本当のことを知り、差別って何だろうと受け止めてくれるようになり、今では胸を張ってくれるようになった。」と語られました。

### 【参加者の声】

○誇らしい立場から差別につながるというところもあるんだと驚きと差別の複雑さを感じました。自分たちの住む町によさを知り、子どもたちが未来に明るく過ごせる学びを小さいころからすることの大切さを感じました。

○被差別部落の歴史を正しく理解することが差別をなくすことにつながることを再認識しました。教育で差別がなくなることを願っていますが、学校教育だけではその任を果たすことは難しいように思います。社会教育、メディアにより、もっともっと広げていくことが大切だと思います。

○地元の歴史を掘り起こしながら、地区に誇りを持ち、差別と闘い、地域の活性化に取り組みされていることに共感しました。

## 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心

12月4日～10日は  
人権週間

### 強調事項

- 女性の人権を守ろう ○子どもの人権を守ろう ○高齢者の人権を守ろう
- 障がいな理由とする偏見や差別をなくそう ○同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう ○外国人の人権を尊重しよう
- HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう ○性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性同一性障がいを理由とする偏見や差別をなくそう ○人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

1948年（昭和23年）12月10日の国連総会で世界人権宣言が採択されました。国連では、この日を「人権デー」と定め、人権擁護活動を推進しています。わが国では、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、年ごとに強調事項を掲げて、人権意識の高揚を呼びかけています。

# 人権・同和教育基礎講座

第1回 9月3日

講師

大阪市立大学大学院  
都市文化研究センター 研究員

秋風 千恵さん

演題

『配慮の平等』の社会に向けて

障がいのある人の人権について、「障がい者が直面する問題の原因は、障がいを負う個人にあるのではなく、社会にある」とする「障がいの社会モデル」や、4月に施行された「障がい者差別解消法」のキーワードのひとつである「合理的配慮」について講演をしていただきました。秋風さんは、「健常者はすでに配慮されている人々」であり、「いまだ配慮されていない人々」である障がい者への配慮は特別なことではなく、「配慮の平等」だ。配慮を得ることは、周囲の善意によるのではなく、障がい者の権利であり、なにより大事なことは当事者である障がい者



は、周囲の善意によるのではなく、障がい者の権利であり、なにより大事なことは当事者である障がい者

にどうしてほしいか聞くこと」と話され、障がいのある人もない人も共に暮らせる社会についてどうすべきか、改めて考えるよい機会となりました。

【参加者の声】

○配慮の平等について、健常者も配慮を受けて生活させていたという感じが、障がい者への配慮についても考えることができるし、日々のいろいろなもの（階段、エレベーター）に感謝しながら生活できると思いました。

第2回 10月1日

講師

米子市人権教育推進員

池谷 由美さん

演題

人とひとのつながりに

今ここに生かされていることに感謝  
みんながしあわせになるために

太陽の光を浴びると肝機能が低下し、生命に危険が及ぶといわれている「ポルフィリン症」患者の母としての体験を中心に、講演をしていただきました。

池谷さんからは、息子さんが発症された時の様子や、ポルフィリン症だと分かった後の母親としてのご自身の思い、息子さんの友人や学校関係者などの周りの人々から受けられた数々の支援や難病指定の取組などを通して気づかれた、人と人とのつながりや相手を思いやる気持ちの大切さについてお話がありました。「人は誰でも、幸せに自分ら

## 第4回 受講生募集 人権・同和教育基礎講座

とき 12月10日(土)  
13:30~15:30

ところ 市役所くびぎ大ホール

講師 上田 地優さん

(のりこえねっと  
紫の風代表)



演題

「性的指向・性自認ってなんですか？  
～カミングアウトをする必要のない  
地域づくりって、難しいですか～」

性的指向・性自認が非典型である人（いわゆる「LGBT」を含む性的少数者）は、誤解や偏見からいじめや差別を受けます。性的少数者が抱えている困難を解消するため啓発活動を続けてこられた講師から、性の多様性についての理解や、多様な性に対応した社会制度のあり方についてお話させていただきます。



しく生きるために生まれてきた。人権とは、いのちが芽生えたその時、つまり、お母さんのお腹の中に宿った時から、誰でも持っている自分らしく幸せに生きる権利だ。」と講演を結ばれました。

【参加者の声】

○周りの人のために自分は何ができるのか、考えさせられました。ポルフィリン症という病気を知ることができ、良かったです。あなたかいお話で涙が出ました。

## 第29回 隣保館まつり 人権標語特選作品

- 日本語をしゃべれなくても 友だちだ  
塩冶小学校 2年 狩野 瑛良さん
- うわさより ほんとのきみを ぼくは見る  
塩冶小学校 3年 板倉 光生さん
- ぼくのこと 見た目やうわさで 決めないで  
窪田小学校 5年 有馬 和毅さん
- 肌の色 しゃべる言語で 避けないで  
第二中学校 1年 松本 珠実さん
- 学ぼうよ 無知が差別を 呼んでくる  
西新町 石原亜紀子さん
- 「それ、おかしい」 気づける感性 育てよう  
斐川町 倉掛 美和さん